

伊予三島ロータリークラブ

「ふれあいの女神」
制作者：北 村 西 望
（伊予三島運動公園）

インスピレーションになろう

事務局　四国中央市金生町下分７８９-１　四国中央商工会議所内
http://www.iyomishima-rc.jp　ＴＥＬ(0896)58-3530
E-mail:iyomis@iyomishima-rc.jp　ＦＡＸ(0896)58-6294
例　会　金曜日　12:10～13:10
■会長／山内一正　■幹事／大西克弘　■広報委員長／植村幸浩

BE THE INSPIRATION

2018-19年度国際ロータリー会長

No.３６
平成31.3.8
第３１３３回

『国際ロータリー規定審議会』とは

ロータリーの初期の時代には、RIの細則や定款の変更は年次大会で発議され、投票によって決められていました。国際大会の出席者が増え、公開討論が難しいものとなると、提案が国際大会で票決される前にこれについて討議、分析する諮問グループとして、1934年に規定審議会が創設されました。

最終的に、1970年のアトランタ国際大会で、規定審議会が事実上のロータリーの立法的あるいは議事的な機関となることが決定しました。この審議会は職権上の資格を持つ数人のメンバーの他に、ロータリー地区から各1名の代表議員で構成されます。この審議会は3年に一度、国際大会とは異なる場所と日程で開かれることが合意されました。

審議会は、RIの細則と定款、また標準ロータリー・クラブ定款への改正案である「制定案」および方針、プログラム、手続の変更をRI理事会に推奨する「決議案」を審議し、決定します。立法案は、ロータリー・クラブ、地区、RI理事会によって提出されます。審議会の決定は最終決定となる前に世界中のすべてのロータリー・クラブによる検討に付されます。これらのクラブの投票定数の10パーセントが審議会の決定に反対した場合、その立法案は保留とされ、最終決議のため全クラブへ提出されます。

規定審議会は、ロータリーの会員に対し、国際ロータリーの運営に関する規定変更のための民主的な手続を提供するものです。





定款・細則について

会　長　山　内　　一　正



伊予三島ロータリークラブの定款・細則は第17回、2013年規定審議会の決定に伴い、一部改正され現在に至っています。2016年には「手続要覧」が大幅に改定され運用されており、この際メンバー各位の働き方、考え方など環境の変化に伴い６年ぶりの定款・細則を見直します。主に１. 会合や衛星クラブ、例会の充実　２. 職業分類の変更や追加　３. 会費　４. その他とし2019－2020年度より運用を目指し改定の作業に当たります。その際ベテランから若手メンバーの意見を聴取し、必要に応じ小委員会を立ち上げ議論の場を持ちたいと思います。

メンバー各位のご協力をよろしくお願い致します。

第３１３３回　例　会　記　録　平成３１年３月８日

開会　山内一正　会長

出席報告
出席会員（３２名中）　２７名
出席率　８７．１０％
第３１３１回修正出席率　９３．７５％

会長の時間
〇結婚記念日御祝
篠永靖司御夫妻（55年）、石川　勉御夫妻（48年）
〇出席表彰
外山英敏君（３３年）、篠永靖司君（２５年）
篠原聡一君（１４年）、渡邊吉和君（　２年）

幹事報告
・ＲＩ日本事務局財団室～財団室ニュース３月号
・ガバナー事務所～2018－19年度IAC年次大会報告
DVDのご送付
・例会変更通知
（新居浜）
日時　４月４日(木)→２日(火)に変更
（新居浜南ＲＣとの合同夜間例会）

例会行事
定款・細則について
山内一正　会長

ニコニコ紹介
別府　偉君～先月、無事に国税調査を終えることが出来ました。話は変わりますが、最近おでこを叩かれなくなりました。（Hさんが居なくなってさびしいです。）

結婚記念祝～篠永靖司君、石川　勉君

出席表彰～外山英敏君、篠永靖司君、篠原聡一君、渡邊吉和君

３月２２日プログラム予定

ロータリー情報委員会